

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部課	補給本部 需品部 需品管理課
調達要求年月日		作成年月日	令和 4年 8月30日
仕様書番号	C & L P S - V 0 0 0 1 2 - 8		

品名	カタログ製品名 ^{a)}	数量及び単位
消防車（サイト用）	1 ジーエムいちほら工業(株) 化学消防ポンプ自動車 GMW-20C型 2 日本機械工業(株) 化学消防車 SCFT2000 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）	両

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

1.3 引用文書

c) 法令等

- 1) 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）
- 2) J I S A 8 9 0 2 ショベル及びスコップ
- 3) J I S B 4 6 4 3 ボルトクリップ
- 4) J I S L 2 7 0 3 ビニロンロープ

2.1 一般事項

適用する法令は、消防法、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（以下，“省令”という。）及び自衛隊の使用する自動車に関する訓令とする。

2.2 同等とする性能等

a) 機関

- 1) 最高出力 140 kW 以上
- 2) 最大トルク 490 N・m 以上

b) 駆動方式 総輪駆動

c) 乗車定員 7名以上

d) 走行性能

- 1) 最高速度 70 km/h 以上
- 2) 最小旋回半径 9.0 m 以下
- 3) 登坂能力 (tan θ) 0.3 以上

調 達 品 目 表 (続 き)

- e) 寸法
- 1) 全長 最大 7 500 mm
 - 2) 全幅 最大 2 500 mm
 - 3) 全高 最大 3 250 mm
 - 4) 最低地上高 170 mm以上
- f) 最大総質量 最大 11 000 kg
- g) 給水装置
- 1) 真空ポンプ 無給油式
 - 2) 給水ポンプ 省令に定めるA-2級の高压3段タービンポンプ
- h) 消火薬液能力
- 1) 薬液槽容量 150 L以上
 - 2) 材質
 - 2.1) 薬液槽 ステンレス製又はポリプロピレン樹脂
 - 2.2) 配管 ステンレス製
 - 3) 混合流量範囲 500 L/min～1 200 L/min
 - 4) 薬液調整バルブ 車体左右 各1EA
 - 5) 流量計 車体左右 各1EA
 - 6) 計器灯 車体左右 各1EA
 - 7) 薬液槽下部に、廃液口を設ける。
- i) 水槽
- 1) 容量 2 000 L以上
 - 2) 材質 ステンレス製又はポリプロピレン樹脂
 - 3) 上部に、マンホールを1EA設ける。
 - 4) 内部に、防波板を設ける。
 - 5) 下部に、廃水口を設ける。
 - 6) 両側面
 - 6.1) 水量計 (保護パイプ付) 各1EA
 - 6.2) 計器灯 各1EA以上
 - 6.3) 放水口 (呼称65 差込式) 各2EA (各1EAは自在接手付き)
 - 6.4) 吸水口 (呼称75) とし、10 mの吸水管 (ストレーナ及びとうかご付) を各1EA設ける。
 - 7) 後部に、注水口 (呼称65 差込式) を設ける。
- j) 放水銃
- 1) 車体上部中央付近に1EA設ける。
 - 2) 射界
 - 2.1) 水平旋回角 360°

調 達 品 目 表 (続 き)

2.2) ふ角 15° 以上

2.3) 仰角 45° 以上

k) ハンドラインノズル

1) 車体上部後方にホースリール及びノズルを設ける。

2) ホース 呼称 25A 30 m 以上

2.3 塗装

製造会社仕様塗料を使用し、NDS Z 8201の色番号1104赤色により塗装する。

2.5 製品の表示

a) 銘板の品名は，“消防車（サイト用）”とする。

b) 自動車番号標は，C&LPS-V00008の2.4.4の表2の“車両法適用除外指定の車両”とする。

2.6 附属装置

a) エアコン 1式

b) AM/FMラジオ 1式

c) 粉末消火器ABC・1.8kg・自動車用の取付金具を，操縦室内の乗車及び降車の妨げにならない場所に1EA取り付ける。

d) 車体に，附属品 c) ～ y) を収納可能な収納箱及び取付具を設ける。

e) 緊急自動車装置

1) 散光式警光灯（操縦室上部） 1EA

2) スピーカー（操縦室上部） 1EA

3) 電子サイレンアンプ（操縦室内上部） 1EA

4) マイクロホン（操縦室内上部） 1EA

5.1 提出書類等

a) 及び d) を除き，提出する。

5.2 自動車検査証・車歴簿

適用する。

調 達 品 目 表 (続 き)

5.4 附属品・予備品

5.4.1 附属品は、次による。

a) 粉末消火器ABC・1.8kg・自動車用(消防法及び国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第6条及び第7条の規格適合品とし、リサイクルシール付)	1EA
b) 非常信号灯(車両法の保安基準適合品,乾電池式,懐中電灯兼用式)	1EA
c) 消防用ホース[使用圧1.6Mpa以上 呼称65 20m(基準)]	10EA
d) 接続金具(一端を呼称75,他端を呼称65)	1EA
e) 手持管そう(呼称65)	3EA
f) 泡用管そう(呼称65)	1EA
g) 放水銃用管そう(水用)	1EA
h) 放水銃用管そう(泡用)	1EA
i) ノズルチップ(20mm, 23mm, 26mm, 29mm)	各1EA
j) 噴霧ノズルチップ(直射兼用)	1EA
k) 洋型おの[ヘッド重量 1.8kg(基準),柄の長さ900mm(基準)]	1EA
l) バチツルハシ[ヘッド重量 2.5kg(基準),柄の長さ900mm(基準)]	1EA
m) 金てこ[25mm×850mm(基準)]	1EA
n) とび口[柄の長さ1800mm(基準)]	1EA
o) ボルトクリッパ(絶縁柄付, JIS B4643 呼び寸法600mm 又は同等品)	1EA
p) ショベル(JIS A 8902 丸形2番)	1EA
q) ビニロンロープ[JIS L 2703 純ビニロンロープ,三つ打ち 12mm×15m(基準)]	1EA
r) 2連はしご(軽金属製,長さ6m以上)	1EA
s) 大箱ねじ回し(消火栓用)	1EA
t) 消火栓かぎ(消火栓用)	1EA
u) 携帯用電灯(光束335lm以上,非集光形,乾電池式)	2EA
v) 作業灯(光束590lm以上,100V用,コード5m以上)	1EA
w) 投入ヒータ(水槽用,AC100V,2kW,キャブタイヤケーブル10m以上,コンセント用プラグ付)	1EA
x) 吸水管まくら木(バンド付)	2EA
y) エンジン駆動式チェーンソー[刃長400mm(基準)]	1EA

5.4.2 予備品は、次による。

a) グランドパッキン	1式
-------------	----

調 達 品 目 表 (続 き)

b)	管そう用パッキン	1 式
c)	吸管用パッキン	1 式
d)	予備品 a) ~c) が収納可能な収納箱	1 E A
e)	予備タイヤ (ホイール付)	1 E A